

公 告

静岡市行政手続条例（平成15年静岡市条例第8号）第37条第1項の規定による手続（以下「意見公募手続」という。）を実施して規則等を定めたので、同条例第41条第1項の規定により同項各号に掲げる事項を公示するため、次のとおり公告する。

令和元年12月6日

静岡市長 田辺 信宏

- 1 規則等の案の題名
静岡市建築基準法施行細則の一部改正について（案）
- 2 意見公募手続を実施した期間
令和元年8月9日から令和元年9月9日まで
- 3 提出された意見
提出された意見はありませんでした。
- 4 規則等の題名
静岡市建築基準法施行細則の一部を改正する規則（令和元年静岡市規則第34号）
- 5 規則等の内容
別紙のとおり
- 6 規則等の公布等年月日
令和元年11月27日
- 7 規則等の案と定めた規則等の差異
規則等の案と定めた規則等との差異はありません。